



恒例の夏祭り 4地区で盛大に開催

大胡・宮城・粕川・富士見地区で盛大に夏祭りが行われました。花火やだんべえ踊り、太鼓の演奏など各地区で多彩な催しが行われ、各会場は、熱気に包まれました。

まえばしネットがリニューアル アドレスと設置場所が変更

9月1日(火)から、市有施設の予約などを行う「まえばしネット」は、システムが新しくなります。これに伴ってホームページのアドレスと街頭端末の設置場所が変更。インターネットのお気に入り登録している人は変更をお願いします。



QRコード

パソコンからの新しいアドレスは<https://mae-net.reserve-asp.jp/web>、携帯電話からは<https://mae-net.reserve-asp.jp/keitai>です。本市ホームページにリンクがあるほか、QRコード対応の携帯電話を持っている人は、上図を撮影すればアクセスが可能。街頭端末からも今までどおり利用できます。9月1日(火)以降の端末設置場所は右表のとおりです。

現在利用している人は、新たに手続きをする必要はありません。登録番号と暗証番号を入力すれば利用できます。登録番号や暗証番号が分からない人、新規にまえばしネットの施設利用予約を希望する人(登録が必要)は、スポーツ課か市民体育館へ問い合わせてください。

なお、8月30日(日)午後6時から9月1日(火)午前9時までは、システムの切り替え作業のため、まえばしネットが利用できません。

まえばしネット街頭端末設置場所	
施設名	住所
市民体育館	上佐鳥町460-1
宮城体育館	鼻毛石町1561
前橋総合運動公園(クラブハウス)	荒口町437-2
大胡総合運動公園	堀越町473-4
大渡温水プール・トレーニングセンター	大渡町二丁目3-11
市役所2階情報公開コーナー	大手町二丁目12-1
第二コミュニティセンター(前橋保健センター内)	朝日町三丁目36-17
第三コミュニティセンター(総合教育プラザ内)	岩神町三丁目1-1
第四コミュニティセンター(総合福祉会館内)	日吉町二丁目17-10
大胡支所	堀越町1115
宮城支所	鼻毛石町1426-3
粕川支所	粕川町西田面216-1
富士見支所	富士見町田島240
中央公民館	本町二丁目12-1
芳賀公民館	鳥取町817
桂萱公民館	上泉町141-3
東公民館	箱田町1642
南橋公民館	日輪寺町158
富士見公民館	富士見町田島866-1

問い合わせは
施設予約については スポーツ課 ☎898-5832
 市民体育館 ☎265-0900
システム関係については 情報政策課 ☎898-5883

行政手続きの電子申請 アドレスが変更

本市では、インターネットで自宅や職場からいつでも利用できる、行政手続きの電子申請サービスを行っています。この電子申請受付サイトをリニューアルするため、9月1日(火)からアドレスが変更。変更後のアドレスは、<http://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/gunma/>です。

なお、現在登録しているIDとパスワードは、一部の人を除きそのまま利用できます。詳しくはぐんま行政総合ポータルサイト(<http://www.e-gunma.lg.jp>)をご覧ください。

問い合わせは 情報政策課 ☎898-5883

利用可能な手続き

所得証明書交付請求(予約)	結核健康診断月報
市町村県民税課税証明書交付請求(予約)	病院報告(患者票)
特別徴収に係る給与所得者新規申出	病院報告(従事者票)
特別徴収義務者の所在地・名称変更申出	特別管理産業廃棄物処理実績報告
法人所在証明書交付請求(予約)	特別管理産業廃棄物の運搬実績報告
償却資産申告	産業廃棄物の運搬実績報告
納税証明書交付請求(予約・個人用)	入園願(市立幼稚園)
納税証明書交付請求(予約・法人用)	水道(下水道)開始届
はり・きゅう・マッサージ受療券交付申請	水道(下水道)中止届
介護保険負担限度額認定申請	火災とまぎらわしい煙又は火災を発生おそれのある行為の届
犬の登録事項変更届	
犬の登録抹消(死亡等)届	道路工事届

富士見農産物加工施設の申し込み方法が変更

利用の区分	富士見農産物加工施設の使用料				
	時間	午前9時~正午	午後1時~5時	1日	午後5時以降1時間当たり
農産物加工の起業活動支援		1,810円	2,420円	4,230円	600円
農産物加工体験、技術研修など		900円	1,210円	2,110円	300円

富士見農産物加工施設(富士見町引田)の申し込み方法が次の通り変更となりました。
使用料=左表のとおり
申し込み=先着順、利用日の3カ月前の月の1日(土日曜・祝日の場合はその次の開庁日)から利用日の7日前までに富士見支所(☎288-1946)へ直接

ペットボトルは資源 正しくリサイクルを

ペットボトルはリサイクルしやすい身近な資源。回収された後は、繊維類や文房具、プラスチック製品などに生まれ変わります。ペットボトルは限りある石油が原料。貴重な資源を有効利用するために正しく分別して出しましょう。分別のポイントは次のとおりです。



PET

マークの確認を

ペットボトルとして排出できるのは左図の表示があるものだけです。

■ふたは必ず外す

ペットボトルは圧縮加工するので、ふたが付いたままだと支障があります。外したふたは、プラ容器の日(富士見地区は可燃ごみの日)に出しましょう。ふたの取れない部分やラベルは取らなくても大丈夫です。

■中を水洗いする

特にジュース類などは残っていると汚れや悪臭の原因となり、リサイクルできなくなってしまいます。汚れのひどい物は、可燃ごみの日に出しましょう。

■指定袋に入れ、決められた日に

ペットボトルだけを袋に入れて、資源ごみの日(富士見地区はペットの日)に出しましょう。

問い合わせは リサイクル推進課 ☎898-6272